

# 暮らしの情報

## 住宅借入金等特別控除の 住民税申告手続きについて

広報にかほ12月1日号、1月15日号でお知らせしたように、平成11年から18年に入居した方で住宅ローン控除額を所得税で控除しきれない方は、住民税から控除するために住民税申告書を提出する必要があります。このうち、確定申告の必要でない方（給与所得のみで医療費控除などの申告をしない方など）を対象に次のとおり申告を受け付けます。申告しないと控除を受けられませんが、忘れずに手続きをしてください。

期限 4月15日(火)まで(土・日曜、祝日を除く)

※4月12日(土)、13日(日)は受け付けします。

持参するもの 印鑑、源泉

## 申請・問合先 税務課

☎ 43・7505  
仁賀保市民SC総務班  
☎ 32・3030  
金浦市民SC総務班  
☎ 38・4300

## 固定資産税に関わる 価格の縦覧について

土地や家屋を所有している方は価格等の縦覧をすることが出来ます。

期間 4月1日(火)～6月2日(月)(土・日曜、祝日を除く)

会場 税務課、仁賀保・金浦各市民SC総務班

対象 固定資産税の納税者本人

縦覧内容 【土地】所在、地番、地目、地積、

価格  
【家屋】所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格  
※非課税物件、免税点未満の物件は縦覧できませんのでご注意ください。

手数料 無料

問合先 税務課  
☎ 43・7505

## にかほ市リフレッシュ教室 参加者の募集

基本健診の結果などで、高血圧・血糖・脂質などの検査項目で生活習慣の改善が必要とされた方が対象です。毎月1～3回、運動・栄養などのメニューを取り入れて開催しています。生活習慣を少しでも改善したい方は、ぜひ申し込みください。

申込期限 3月26日(水)

申込・問合先 仁賀保保健センター  
☎ 32・3007  
金浦保健センター  
☎ 38・4200  
象潟保健センター  
☎ 43・7501

## 軽自動車・バイク・農耕用車両を お持ちの方へ 軽自動車税の 手続きは3月中に！

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。譲渡・廃車された場合でも、名義変更手続きが済んでいないと、来年度も1年分の税額を納めることとなりますのでご注意ください。

◆手続きの必要な人  
・車両を譲渡した人  
・車両を廃車した人  
・所有者が死亡して車両を相続した人  
・住所・氏名に変更があった人

◆手続き場所  
▼原動機付自転車・農耕用車両・小型特殊自動車(にかほ市・象潟町・金浦町・仁賀保町のナンバー)は  
税務課資産税係  
☎ 43・7505  
仁賀保市民SC総務班

金浦市民SC総務班  
☎ 32・3030  
☎ 38・4300

▼二輪(125cc超～250cc以下のバイク)および四輪(軽自動車・軽トラック等)の軽自動車は  
秋田県軽自動車協会  
☎ 018・896・6811

▼小型二輪(250cc超のバイク)は  
秋田陸運支局登録部門  
☎ 050・5540・2012

※自動車販売店等に依頼した場合は、手続きが済んだことを確認してください。

## 市外へ転出される方、 された方はご注意ください

住民票を変更しただけでは、車検証の住所は変わりません。本年度中に軽自動車の住所変更手続きをしないと、来年度もにかほ市で課税されるなど、不都合が生じますのでご注意ください。

問合先 税務課資産税係  
☎ 43・7505

## 小規模修繕契約希望者の 登録申請の受付

この登録制度は、にかほ市が発注する小規模な修繕契約のうち、小額で内容が軽易な修繕契約(50万円以下)を希望する方を登録するものです。

対象者 市内に主たる事業所または住所を有する事業者(個人および法人)で競争入札参加資格申請をしていない方

登録できる修繕の種類 土木一式、建築一式、大工、左官、石、屋根、電気、管、板金、ガラス、塗装、防水、内装仕上、電気通信、機械器具設備、建具、畳、その他

受付期間 4月1日(火)～30日(水)の午前9時～正午、午後1時～5時

※土・日曜、祝日は除く

提出先 建設課、仁賀保・象潟各市民SC産業建設班(登録要項、申請用紙を備え付け

しています)

有効期間 平成22年3月31日まで

問合先 建設課  
☎ 38・4306

## 児童扶養手当を5年以上 受給している方へ 継続の手続きについて

平成15年の法律改正により、児童扶養手当の受給から5年を経過(平成15年4月1日以前からの受給者は同日が起算日)すると、その一部が停止になります。ただし、次の条件を満たし、手続きをすることで、20年4月以降もこれまでどおり受給することが出来ます。

【条件】

▽仕事をしている方  
▽障害や傷病により働くことができない方  
▽子どもや親族の介護のため働くことができない方

※対象者には5年が経過する1～2カ月前に「児童扶養手当の受給に関する重要なお知らせ」を郵送

## 幼児水泳教室補助員の募集

子どもたちとふれあうのが大好きで健康な方を募集しています。年齢性別は問いません。

勤務時間 毎週水曜日～金曜日(水曜は午後4時30分、木・金曜は午後6時～) 1時間程度

※都合に合わせて週1回勤務でも構いません。

申込・問合先 象潟B&G海洋センター  
☎ 43・6490

## 金浦・象潟地域 1歳6カ月児健診のお知らせ

期日 4月11日(金)

受付 午後0時30分～

会場 象潟保健センター

対象 平成18年8月～10月生まれ

問合先 象潟保健センター

☎ 43・7501

## 「ねんきん特別便」が 送付された方へ

臨時年金相談所を開設します。

日時 3月27日(木)  
午前10時～午後7時

会場 総合福祉交流センター1「スマイル」

※「ねんきん特別便」を持参ください。また、年金を受給されている方は年金証書も持参ください。

問合先 本荘社会保険事務所  
☎ 24・1111

## 木造住宅の耐震に関する 無料電話相談を実施中

3月末まで、電話での無料相談を実施しています。希望者には、建築士を派遣して簡易な耐震診断を行います。

相談時間 平日の午前8時30分～午後5時

相談窓口 秋田県建築設計事務所協会 フリーダイヤル ☎ 012・014・809

**春の大清掃キャンペーン！！**  
(卒業・転勤など引越シーズンです)

★ 一般可燃物  
教科書・雑誌・おもちゃ・木製家具・衣類・布団類

★ 一般不燃物  
ストーブ・台所器具・衣装ケース・プランター  
金属くず・農業用資材

★ その他  
タイヤ・自転車・ソファ・等  
自動車やバイクのバッテリーもお受けできるようになりました。

一般のお客様は30%割引します!!!  
期間 3/15(土)～4月末まで。  
処理料金 重量(kg)×40円 を、上記期間は割引中!

小松環境産業  
にかほ市中三地字中山28-7  
TEL 0184-26-2789  
営業時間 午前7:00～午後5:00  
休憩時間 正午12:00～午後1:00  
休業日 第2・第4土曜日 日・祝・祭日